

児童発達支援 支援プログラム

法人理念	当法人は、さまざまな障害や発達の遅れ・偏りなどにより“生活のしづらさ”を抱える子どもたちに、いろいろな人とかかわりながら「遊ぶ」「学ぶ」場を提供し、誰もが地域で当たり前「暮らす」ことができる社会の実現を目指します。				
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたち一人ひとりの個性を大切に、それぞれの発達段階や特性に応じた支援を提供します。 ● さまざまな活動や遊びを通して、子どもたちのもつ可能性を引き出し、将来の夢に向けて必要な支援を提供します。 ● 地域で子どもたちを育てるという視点で、他者とのかかわりを重視し、社会性を育むよう支援します。 ● ご家庭や関係機関と連携し、相互に理解を深めながら、子どもたちとご家族の地域生活を支援します。 				
営業時間	午前9時～午後6時	送迎の有無	あり	延長支援の有無	あり

領 域		支 援 内 容
本 人 支 援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 検温、観察等による健康状態の確認、食事・水分等の摂取状況や排尿・排便等の排泄状況の確認を適宜行い、利用児の健康管理を適切に行います。 ● 利用児の健康状態に応じて、血中酸素濃度(SpO₂)や脈拍、血圧等の測定を行い、異状があるときは速やかに保護者等に連絡し、適切な対応を図ります。 ● 家庭等における生活状況(食事・排泄・睡眠・月経等)の確認や、生活環境における感染症等の発生状況を適宜把握し、利用児の体調変化の把握に努めます。 ● 運動プログラムや戸外活動を通して、体力の増進を図ります。 ● 食事、排泄、着替え、清潔保持などの日常生活スキルの習得を支援するとともに、必要に応じて介助を行います。 ● 事業所内外において、危険を回避し、安全な生活を送ることができるよう、危険な場所や行動を視覚的に示し、交通ルール等の理解を促すとともに必要な配慮を行います。 ● 補聴器や人工内耳を装着している利用児については、その適正な管理に努めるとともに、利用児自身が適切に取り扱えるように支援します。
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体を使った活動や遊びを通して、歩行、走行、跳躍、投球などの粗大運動能力やバランス能力の向上を促します。 ● 指先を使った活動や遊びを通して、微細運動能力(手指の巧緻性)の向上を促します。 ● さまざまな素材に触れる遊び、音楽遊び、リズム遊びなどを通して、視覚・聴覚・触覚・固有受容覚・前庭感覚などの感覚入力を促し、感覚処理過程の発達を促します。 ● 姿勢・運動の発達段階に応じ、また感覚過敏や鈍麻などの感覚の偏りに対して、生活場面で使用する道具などを工夫するなどして環境調整を行います。 ● 聴覚障害児に対しては、視覚・触覚・固有受容覚などを活用したプログラムにより、聴覚以外の情報から環境や状況を把握する能力が高まるよう支援します。
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団活動や個別活動(創作、学習など)を通して、数や色、形などの概念の獲得を促すとともに、注意・記憶・思考・判断などの認知スキルの獲得・向上を支援します。 ● 活動や遊びなどの場面における他者との関わりにより、感情コントロール、衝動抑制などの情動面の発達を促します。 ● 集団活動や共同遊びなどにより、集団(社会)における適応行動を身につけられるよう促します。 ● 他害や危険行為などの不適切な行動については、本人や周囲の安全確保を第一とし、応用行動分析等の手法により行動の修正を図ります。
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団活動や個別活動(学習など)、自由遊び、職員との関わりを通して、日常生活・社会生活に必要な語彙の習得を促すとともに言語理解と表出を促します。 ● 文字を用いた遊びや学習などの個別活動により、読み書きへの興味を高め、基礎的学習能力の向上を図ります。 ● 他児や職員との関わりを通して、コミュニケーションスキル(他者の話を聞く、言いたいことを伝える など)の習得を促します。 ● 聴覚障害児については、写真や絵カードなどの視覚的情報を活用するとともに、手話などの非言語的コミュニケーションスキルの獲得を支援します。
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢を超えた他児や職員との関わりにより、さまざまな他者との適切な関係性を学ぶ機会を提供し、挨拶、感謝、謝罪、自己主張などのソーシャルスキルの習得を促します。 ● 集団活動や共同遊びなどを通して、共感、協力、譲り合いなどの社会性の発達を促します。 ● 活動や食事等の準備・後片付けなどを通して、集団生活において役割を担う経験を提供します。 ● 地域の社会資源(公園や商業施設など)を利用することにより、地域の子どもたちや近隣住民等との接し方などを学習できるよう支援します。

家 族 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ●ご家族等からのご相談に、面談・電話・チャットなどの方法により適宜応じ、必要に応じて専門機関を紹介するなどの支援を行います。
移 行 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ●移行支援会議に出席、または書面により情報提供を行います。
地 域 支 援 ・ 地 域 連 携	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所や幼稚園(豊学校幼稚部)、他のサービス事業所等と連携します。 ●地域にある社会資源(公園、商業施設、公共施設など)を活用します。 ●作業療法士等の養成校や、大学・専門学校・高等学校等からの実習やボランティアを受け入れます。
主 な 行 事 等	<ul style="list-style-type: none"> ●誕生会(毎月) ●花見(春) ●クリスマス会(12月) ●豆まき(2月) ●お別れ会(3月)
職 員 の 質 の 向 上	<ul style="list-style-type: none"> ●発達障害、知的障害、肢体不自由、てんかん、感染症、虐待防止・権利擁護、業務継続計画(BCP)、安全計画などに関する内部研修を行います。 ●大分県や大分市、関係機関・団体等が行う外部研修を受講する機会を提供します。

2025年3月29日 作成